

高齢者交通死亡事故多発警報発令

令和2年12月5日（土）から12月14日（月）まで

「警報」の対象となった事故（11月30日～12月4日発生）

- ① 11月30日（月） 18時25分頃 福井市文京6丁目 市道
普通車が道路を直進中、交差点を右から左へ横断中の歩行者（71歳女性）と衝突し、歩行者が死亡。
- ② 12月3日（木） 8時15分頃 大野市陽明1丁目 市道
軽乗用車2台が交差点で出会い頭に衝突し、そのはずみで、1台の軽自動車が交差点付近にいた歩行者（65歳男性）と衝突し、歩行者が死亡。
- ③ 12月4日（金） 18時30分頃 坂井市春江町本堂 県道
普通車が道路を直進中、交差点を右から左へ横断中の歩行者（87歳女性）と衝突し、歩行者が死亡。

特 徴

- 高齢歩行者が死亡する事故 3件
- 夕暮れ時間帯に発生 2件
- 道路横断中（車から見て右から左） 2件

運転者の方へ

- ・ 早めのライト点灯と、対向車等がない時は、車のライトをハイビームにしましょう。
- ・ 横断歩道通過時は、必ず安全確認をして、横断しようとする歩行者等がいるときは停止しましょう。特に右から横断する歩行者に注意が必要です。

歩行者の方へ

- ・ 反射材を着用し、明るい服装で外出しましょう。
- ・ 道路横断時は必ず左右を確認して、横断後半（左から来る車）も気を付けましょう。



福 井 県 警 察